

大館能代空港事業継続計画 (A 2 – B C P)

令和 2 年 3 月

目 次

1	大館能代空港の特徴と被害想定	2
2	統括的災害マネジメントに向けた目標設定	3
3	「A2-HQ」の設置	4
4	B-PLAN（基本計画）	6
4-1	滞留者対応計画	6
4-2	早期復旧計画	7
5	S-PLAN（機能別の喪失時対応計画）	9
5-1	電気供給機能	9
5-2	通信機能	10
5-3	上下水道機能	11
5-4	空港アクセス機能	12
6	外部機関との連携	13
7	情報発信	14
8	訓練計画	15
9	各施設の担当部署との技術者の配置状況	16

1 大館能代空港の特徴と被害想定

1 特徴

大館能代空港は秋田県北部の北秋田市に所在し、ＪＲ鷹ノ巣駅から南に直線距離で約４kmに位置している。

当空港は、周辺の河川流域（米代川、阿仁川、小猿部川等）に比べ、標高で約５０m程度高い立地となっており、豪雨災害による浸水被害等は考慮しないものとする。

2 被害想定

(1) 地震

①想定規模

県が平成２５年に実施した「秋田県地震被害想定調査報告書」において、当空港での想定最大の地震規模は次のとおりである。

想定地震：日本海３海域連動型地震（秋田県独自の震源モデル） 想定規模：マグニチュード８．７ 最大震度：震度６弱
--

②被害状況

滑走路	一部で５cm～１５cm程度の沈下が発生
航空灯火設備	滑走路沈下に伴い灯火の点灯不良箇所が発生 電源局舎で停電が発生（非常用発電装置は正常に作動）
場周柵	法面の変状により一部区間の倒壊が発生
駐車場・周回道路	路面の不陸が発生（通行に支障とならない程度の被害）
ターミナルビル	ビル内で停電が発生（非常用発電装置は正常に作動） 断水しているがタンク内に貯留している水により上下水の 使用は可能 ※滞留者数 ４００人、一部天井、壁の崩落 により数名のけが人有り
空港アクセス道路 （県道・高速道路）	土砂崩れや倒木が発生し通行止め

(2) 異常気象

① 想定規模

大雪、吹雪により空港へのアクセス道路が不通となりターミナルビル内に多数の滞留者が発生

② 被害状況

施設への被害は無し

ターミナルビル内に滞留者数 400人

2 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

1 滞留者の安全・安心の確保

- (1) 空港アクセスが途絶えた場合でも、災害発生後72時間は空港内に滞在可能となるよう、非常用電源設備及び必要な備蓄品等（非常食、飲料水、毛布等）の確保及び一部でも飲食等のサービス（レストラン、売店）が提供できるよう環境を整備する。
- (2) 空港アクセス道路の通行止め解除後（概ね24時間）は、空港内に留まる必要のない滞留者を空港外へ誘導する。また、移動手段が無い滞留者については、輸送用バスの支援要請をする。

2 航空ネットワークの維持または早期復旧

- (1) 大規模地震により被災した場合には、災害発生後72時間後までに空港運用再開を目指す。

3 「A2-HQ」の設置

1 「A2-HQ」の設置

- (1) 大館能代空港において、2 (1) ～ (3) の設置基準に該当する場合には、「A2-HQ」が設置される。
- (2) 「A2-HQ」事務局は大館能代空港管理事務所が担うこととし、設置場所を管理事務所VIP室とする。

2 「A2-HQ」の設置基準

- (1) 地震
気象庁震度観測点「北秋田市花園町」において、震度5強以上を観測した場合。
(震度5強以上の地震発生でコアメンバーは自動で招集)
- (2) 異常気象(台風、大雪、吹雪等)
 - ・「非常に強い」台風が、空港の運用に大きな影響を及ぼす可能性のある進路をとることが予想される場合。
 - ・特別警報級の大雪、吹雪等が発生又は発生する恐れがある場合。
- (3) その他
上記(1)(2)に関わらず、自然災害等の発生が予測され、かつ、空港の機能維持・復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と本部長が判断した場合。

3 「A2-HQ」の構成

- (1) 「A2-HQ」の構成は表-1の通りで、本部長を空港管理事務所長、副本部長を空港管理事務所総務班長とする。
- (2) 現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行順位は、①空港管理事務所総務班長、②空港管理事務所施設班長とする。

表-1 大館能代空港A2-HQ構成員

コアメンバー	その他構成員
大館能代空港管理事務所	(株)ENEOS スカイサービス大館能代空港事業所
大館能代空港ターミナルビル(株)	ユーアイ警備保障(株)空港消防事務所
全日本空輸(株)大館能代空港所	(株)セノン空港派遣隊
秋北航空サービス(株)	航空灯火施設保守点検業務委託業者
	土木施設維持管理業務委託業者

4 「A2-HQ」の役割

「A2-HQ」は、主に次の事項を行う。

- (1) 自然災害やその被害、加えて復旧状況等に関する情報の一元的な収集・共有、記録・整理、外部機関への発信。
- (2) 被災状況に基づく対応方針の決定。
- (3) 決定事項に基づく関係機関への要請。
- (4) 空港施設や空港アクセス道路等の被災・復旧状況に応じた外部機関への各種要請。

5 「A2-HQ」における連絡体制

全構成員の「BCP情報共有メーリングリスト」を作成し、常時情報共有が図られる体制とする。また、各構成員が個別に連絡、情報共有が図れるよう原則各関係機関3名の連絡先を登録した連絡先一覧を作成し、各構成員が常備する。

6 「A2-HQ」における具体的対応

A2-HQの具体的な対応は、次のとおりとする。

- ・ 空港運用再開の可否の決定
- ・ 滑走路閉鎖の可否の決定
- ・ 外部機関への各種要請事項の決定
- ・ 副本部長が広報全般を統括し情報発信の決定
- ・ 機能別対応計画の決定
- ・ 外部機関との連絡調整、要請等
- ・ 訓練の実施計画、訓練内容の企画・立案

4 B-PLAN（基本計画）

4-1 滞留者対応計画

1 被害想定

（１）大規模地震による空港において停電が発生、また、空港アクセス道路（県道、高速道路）で土砂崩れや倒木が発生し、旅客等のターミナルビル利用者及び空港内従業員を合わせて、空港内に帰宅困難者等約４００人（うち２４時間以降の滞留者数は１００人程度）が発生、空港内で最大７２時間滞在。

（２）大雪、吹雪により空港アクセス道路が通行不可となり、空港内に帰宅困難者４００人が発生し、空港内で最大２４時間滞在。

2 行動目標

（１）自然災害発生後、３０分以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたるとともに、１時間以内に滞留者数及び被害状況を把握。

（２）空港アクセス道路（県道、高速道路）については、第一次緊急輸送道路に指定され早期（概ね２４時間程度）の復旧が見込まれることから、通行止め解除後は空港内へ留まる必要のない滞留者を空港外へ誘導し、７２時間の滞留者数を抑制。

3 役割分担

表－４－１－１ 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時	
大館能代空港管理事務所		・「A 2－H Q」の設置及び構成員の招集 ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局等への被害状況等の連絡 ・医療機関への支援要請 ・関係機関への協力要請（滞留者対応人員の確保等）	A 2－H Qの調整により対応人員を各構成員から招集	
大館能代空港ターミナルビル（株）	・備蓄品の準備 ・多言語メガホン、自動・翻訳機、ブラカード、ピクトグラム、拡声器の準備	・滞留者スペースの確保 ・電気設備、通信、上下水道等の確認 ・非常用電源設備の確保 ・空港利用者への情報提供		・非常食や飲料水の提供 ・毛布の提供 ・携帯電話等の充電器の提供 ・簡易トイレの提供
全日本空輸（株） 大館能代空港所		・航空旅客の避難誘導 ・飛行中の機内旅客や出発空港での旅客に対する情報提供		
秋北航空サービス（株）				
その他構成員				
ターミナルビル内の 売店・レストラン		・営業時間延長又は再開に向けた調整		

表4-1-2 タイムテーブル(滞留者対応計画)

	災害発生 0時間	0.5時間	避難完了 1時間	2時間	12時間	アクセス道路 通行止め解除 24時間	48時間	滞留解消 72時間
大館能代空港管理事務所	被害状況の情報収集・報告	A2-HQ設置・構成員の招集				医療機関への支援要請		
							輸送用バスの手配	
大館能代空港 ターミナルビル(株) (備蓄品の準備・提供、滞留 者対応は各構成員共)	滞留者数の把握、避難誘導							
	避難場所の確保	備蓄品の準備				備蓄品の提供		
				通信環境の確保		被害状況の情報提供 滞留者の誘導		
								避難場所閉鎖
全日本空輸(株) 大館能代空港所	搭乗済み旅客の避難誘導							
秋北航空サービス(株)		飛行中航空機、または出発空港への情報提供						
ターミナルビル内の 売店、レストラン						営業時間延長又は再開に向けた調整		

4-2 早期復旧計画

1 被害想定（大規模地震）

（1）地震発生時期

地震発生時期は職員及び従業員が最少となる、土・日曜日の17時頃を想定する。

（2）被害状況

施設名	被害状況	被害規模
①滑走路	11側約200m間で5cm～15cm程度の沈下及び一部クラックが発生	約9,000㎡
②航空灯火設備	滑走路舗装の沈下に伴い灯火部分に不陸が発生（点灯不良が発生）	約100個
③場周柵	法面の変状により一部区間の倒壊が発生	約50m
④駐車場・周回道路	路面の不陸が発生（通行に支障とならない程度の被害）	被害小

2 行動目標

- ・地震発生後2時間以内に、必要な職員及び従業員を参集。
- ・各施設の復旧優先順位、復旧方針及び目標時間は、次のとおりとする。

優先順位	復旧方針	目標時間
①滑走路	・第1優先で復旧する。 ・グルーピングについては航空機運航再開以降に実施。 ・当面の間29側からの離着陸で運用。	72時間以内 ※
②航空灯火設備	滑走路の舗装と同時施工となるため、舗装復旧を優先し、必要最小限度の復旧に留める。	72時間以内
③場周柵	必要最小限度の復旧（既設材等を使用した仮柵等）	72時間以内
④駐車場・周回道路	空港運用再開以降に実施。	72時間以降

※滑走路の舗装復旧 1日当たり施工量 2,300㎡/日（空港積算基準書より）

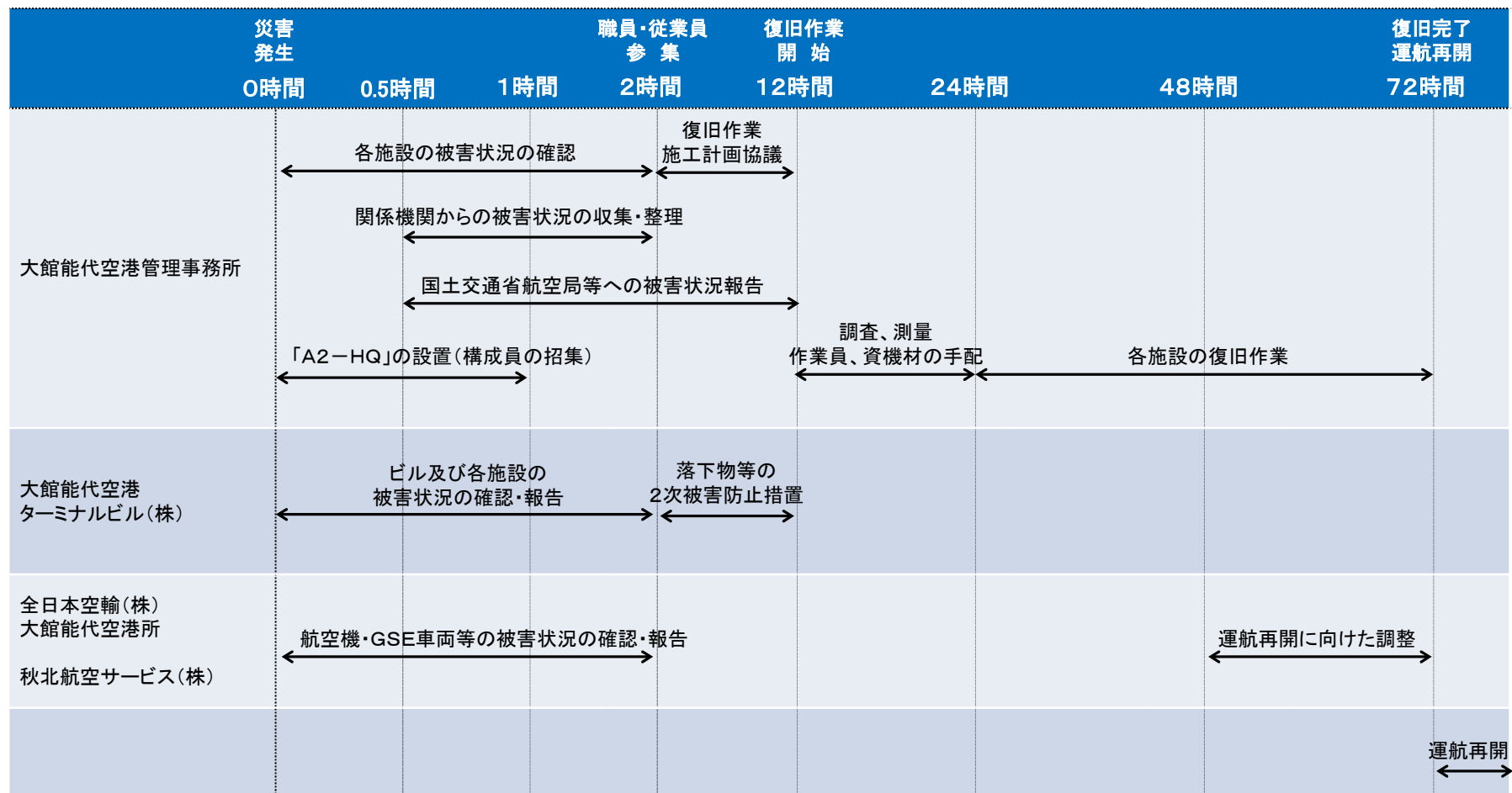
- ・復旧工事は2班体制での施工とし、1日当たり4,600㎡の復旧が可能。
- ・施工計画協議、調査、測量等及び作業員、資機材の手配に24時間＋各施設の復旧作業に48時間とし72時間以内の運航再開を目標とする。

3 役割分担

表－４－２－１ 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
大館能代空港管理事務所	・ 空港アクセス機能喪失時や夜間における資機材や作業員等の輸送手段の検討 ・ 施設点検により確認された箇所の早期補修。	・ 「A2-HQ」の設置及び構成員の招集 ・ 基本施設、灯火施設、無線施設の被害状況の確認 ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局等への被害状況の報告	・ 基本施設、灯火施設、無線施設の復旧
大館能代空港ターミナルビル（株）	・ 日常点検による落下等の危険箇所の対策	・ 旅客ターミナルビル及び各主要施設の被害状況の確認と空港管理事務所への報告。	・ 広告、展示物等の落下等（２次被害）防止のための措置
全日本空輸（株） 大館能代空港所	・ GSE車両の避難	・ 航空機やGSE車両の被害状況の確認と空港管理事務所への報告	・ 航空機の運航再開に向けた調整。
秋北航空サービス（株）			

表4-2-2 タイムテーブル(早期復旧計画)



5 S－PLAN（機能別の喪失時対応計画）

5－1 電気供給機能

1 被害想定

大規模地震の発生により、空港への電力の供給が停止し、復旧までに3日間（72時間）を要する。

2 行動目標

停電時、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保する。

3 役割分担

表－5－1－1 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
大館能代空港管理事務所	・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保	・東北電力（株）に対する早期復旧の要請 ・非常用電源稼働	
大館能代空港ターミナルビル（株）	・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保 ・携帯電話等の充電器の手配	・旅客ターミナルビル内の電気設備等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明） ・非常用電源稼働 ・非常用電源設備活用時の冷暖房機器の手配	・旅客ターミナルビル内の電気設備等に被害がある場合はその復旧
燃料供給事業者（株）ENEOS スカイサービス	・給油車両の点検	・給油車両及び燃料タンクの点検及び残量確認	
東北電力（株） 大館電力センター	・連絡体制の構築	・72時間以内の電力復旧	

表5-1-2 タイムテーブル(電気供給機能)

	災害発生	0時間	0.5時間	1時間	2時間	12時間	24時間	48時間	復旧完了 運航再開 72時間
大館能代空港管理事務所						非常用電源設備運転(電源局舎)			
						東北電力へ早期復旧要請・作業状況確認			
大館能代空港 ターミナルビル(株)						非常用電源設備運転(空港ビル)			
						ビル内電気設備の被害状況確認			
						被害があった場合は復旧作業			
(株)ENEOSスカイサービス						給油車両及び燃料タンクの点検・残量確認			
東北電力(株) 大館電力センター						電力供給復旧作業			

5 - 2 通信機能

1 被害想定

大規模地震の発生により、携帯電話の通信規制が行われ、音声通信が困難。

2 行動目標

4 8 時間以内の通信環境の整備。

3 役割分担

表 - 5 - 2 - 1 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
大館能代空港管理事務所	・関係機関との連絡体制の構築 ・災害時優先電話の確保	・通信環境の情報収集 ・被害がある場合は、通信事業者への復旧要請	
大館能代空港ターミナルビル（株）	・災害時優先電話の確保	・通信被害の確認	・復旧見通し等の情報提供
通信事業者			・通信障害の復旧

表5-2-2 タイムテーブル(通信機能)

	災害発生	0時間	0.5時間	1時間	2時間	12時間	24時間	通信機能回復	48時間	72時間
大館能代空港管理事務所				通信環境の情報収集・通信規制の復旧状況確認						
				通信事業者への復旧要請 (※被害ありの場合)						
大館能代空港 ターミナルビル(株)		通信被害の確認			復旧見通し等の情報提供					
通信事業者				復旧作業(※被害があった場合)						

5-3 上下水道機能

1 被害想定

大規模地震の発生により、埋設管の破損等、何等かの原因で上水道の供給停止。

2 行動目標

・上水道の応急給水の復旧目安である3日（72時間）分の滞留者数に応じた飲料水及び雑用水をターミナルビル貯留タンクにより確保。貯留タンクの水使用後は、上水道が復旧するまで備蓄品による飲料水及び非常用トイレを使用。

3 役割分担

表-5-3-1 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
大館能代空港管理事務所	・施設点検により確認された箇所の早期補修	・防火水槽の緊急点検	A2-HQの調整により対応人員を各構成員から招集 ・ターミナルビル貯留タンク残量を確認し、備蓄品の運搬
大館能代空港ターミナルビル（株）	・空港ビル貯留タンク内の水量確認 ・飲料水及び簡易トイレの確保	・上下水道設備の緊急点検 ・上下水道事業者へ緊急点検及び復旧の要請	
上下水道事業者 ・北秋田市建設部（上下水道課）			・上下水道設備の緊急点検を踏まえ設備の復旧

表5-3-2 タイムテーブル(上下水道機能)

	災害発生		上水道復旧					
	0時間	0.5時間	1時間	2時間	12時間	24時間	48時間	72時間
大館能代空港管理事務所	防火水槽の点検							
大館能代空港 ターミナルビル(株)	上下水道被害の確認							
		上下水道事業者への復旧要請						
					ターミナルビル貯水タンクの残量を確認しながら備蓄品の準備・提供(A2-HQの調整により各構成員共)			
					復旧見通し等の情報提供			
上下水道事業者 (北秋田市上下水道課)					復旧作業			

5 - 4 空港アクセス機能

1 被害想定

大規模地震の発生により、県道、高速道路で土砂崩れや倒木が発生し空港アクセス道路が通行止め。

2 行動目標

・災害発生後、道路管理者からの道路の被害状況、復旧状況を収集し、通行止め解除の時期に合わせ、滞留者への情報提供及びバスなどの輸送手段を要請する。

3 役割分担

表 - 5 - 4 - 1 関係機関の役割分担

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
大館能代空港管理事務所	・道路管理者との連絡体制の構築	・道路の被害状況、復旧見込み確認	・道路の復旧状況の確認 ・滞留者へアクセス道路の復旧状況、通行止め解除見込み等情報提供 ・必要に応じ滞留者輸送のためのバス支援要請
大館能代空港ターミナルビル（株）			
道路管理者 ・国土交通省能代河川国道事務所 ・北秋田地域振興局建設部		・道路の被害状況の確認 ・空港管理事務所へ被害状況の報告	・道路の復旧 ・空港管理事務所へ復旧状況の報告

表5-4-2 タイムテーブル(空港アクセス機能)

	災害発生	アクセス道路通行止め解除						
	0時間	0.5時間	1時間	2時間	12時間	24時間	48時間	72時間
大館能代空港管理事務所		被害状況、復旧見込み確認						
大館能代空港管理事務所 大館能代空港 ターミナルビル(株)				滞留者へ復旧状況の情報提供				
				滞留者輸送用のバス要請				
道路管理者 (国土交通省能代河川国道事務所) (北秋田地域振興局建設部)		アクセス道路の被害確認		復旧作業				

6 外部機関との連携

1 外部機関との連携

(1) 土木施設の応急復旧

- ・災害時における応急対策業務に関する基本協定〔平成18年2月21日締結〕
【秋田県知事 ⇄ 一般社団法人 秋田県建設業協会】
- ・災害時における応急対策業務に関する実施協定〔平成18年3月1日締結〕
【北秋田地域振興局長・大館能代空港管理事務所長 ⇄ 一般社団法人 北秋田建設業協会】

(2) 物資調達（秋田県備蓄倉庫備蓄品）

- ・災害時における備蓄倉庫備蓄品の使用に関する覚書〔協議中〕
【大館能代空港管理事務所長 ⇄ 秋田県総務部総合防災課長】

(3) 医療救護活動

- ・災害医療救護活動に関する協定〔平成8年5月31日締結〕
- ・秋田空港及び大館能代空港の医療救護活動に関する協定〔平成10年7月18日締結〕
【秋田県知事 ⇄ 社団法人 秋田県医師会長】

(4) 滞留者輸送手段確保

- ・災害時における緊急輸送に関する協定〔平成30年12月12日締結〕
【秋田県知事 ⇄ 公益社団法人 秋田県バス協会長】

7 情報発信

1 整理すべき情報と担当機関

(1) 管理施設の被害及び復旧状況

大館能代空港管理事務所、大館能代空港ターミナルビル(株)

(2) 空港内の滞留者の状況

大館能代空港ターミナルビル(株)

(3) 地震等の自然災害の状況

気象庁秋田地方気象台、大館能代航空気象観測所

(4) 民間航空機の運航計画及び運航状況

全日本空輸(株)大館能代空港所、秋北航空サービス(株)

(5) 旅客ターミナルビルや駐車場の運用状況

- ・大館能代空港ターミナルビル(株)：旅客ターミナルビル
- ・大館能代空港管理事務所：駐車場

(6) 空港アクセスの運行状況

- ・秋北タクシー(株)大館営業所：リムジンバス
- ・秋田県ハイヤー協会：乗合タクシー

(7) 空港周辺の道路状況

- ・国土交通省能代河川国道事務所：日本海沿岸東北自動車道、国道7号
- ・北秋田地域振興局建設部：国道105号、国道285号、県道

2 情報の集約と発信

(1) 上記1で整理された情報について、「A2-HQ」本部で集約。

(2) 集約した情報を「A2-HQ」の各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報を提供。

- ・国土交通省航空局災害対策本部（総務課危機管理室）
- ・東京航空局災害対策本部（総務部 安全企画・保安対策課）
- ・東京航空局災害対策本部（保安部 交通管制安全監督課）
- ・東京航空局仙台飛行援助センター（仙台FSC）
- ・秋田県建設部 港湾空港課
- ・北秋田地域振興局地域企画課

- (3) 「A2-HQ」本部が関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に提供する資料を作成し情報を発信。併せて構成員が保有するホームページ、SNS等（大館能代空港ターミナルビル(株)のFacebook、Twitter）に同じ情報を掲載。
- (4) 旅客ターミナルビル内の滞留者への情報提供は大館能代空港ターミナルビル(株)が行う。
- (5) 報道機関等からの取材、問合せについては、誤情報発信防止のため、「A2-HQ」本部が一元管理し対応する。

8 訓練計画

1 訓練の実施

- (1) 「A2-HQ」主催の訓練を、年1回行う。
- (2) 訓練の企画立案は、事務局が行う。
- (3) 訓練実施後にアンケート調査等を実施し、参加機関の意見や要望等を踏まえ、必要に応じて「A2-BCP」の改定を行う。

2 日常点検の実施

- (1) 大館能代空港管理事務所、大館能代空港ターミナルビル(株)は、年1回、非常用電源設備の点検を行う。
- (2) 大館能代空港管理事務所、大館能代空港ターミナルビル(株)は、年1回、非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄品の確認を行う。
- (3) 大館能代空港管理事務所、大館能代空港ターミナルビル(株)は、年1回、法令点検を必要としない非常用機器の動作確認を行う。

9 各施設の担当部署と技術者の配置状況

1 基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）

大館能代空港管理事務所

技術者 7 名（うち土木職 4 名、土木維持管理委託 3 名）

2 無線施設

大館能代空港管理事務所

技術者 3 名

3 灯火・電気施設

大館能代空港管理事務所

技術者 9 名（うち電気職 3 名、灯火施設保守点検委託 6 名）

4 旅客ターミナルビル

大館能代空港ターミナルビル(株)

技術者 2 名